

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791300080		
法人名	医療法人 掛田中央内科		
事業所名	指定認知症対応型共同生活介護事業所「グループホーム掛田」		
所在地	福島県伊達市霊山町掛田字西裏20-1		
自己評価作成日	令和3年11月1日	評価結果市町村受理日	令和4年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和3年12月13日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様、ご家族様と信頼関係を構築しながら、ご利用者様が自分らしく日々の生活が送れるように、担当職員を中心にケア内容を検討し支援しています。また当法人の医療職と連携をとりながら体調管理をし、変化があれば早期に対応が行える体制をとっています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1.事業所は、夏祭りや敬老の日、芋煮会等の事業所内行事の開催や地域の名勝地ドライブ、周囲の散歩等で利用者の気分転換とストレス解消に努めている。また、9月以降は家族面会を時間・人数を制限し、感染防止対策を行いながら居室での面会を行い、家族との関係が途切れないよう支援している。  
2.職員は、「年上の方へ敬意をもつ」との共有認識をもち、利用者の状況に合わせた排泄支援や入浴支援を行っており、自宅では入浴を拒否され困惑していた家族から感謝される等、敬意をもって利用者の自主性を尊重した支援に努めている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員がわかるように理念を掲示し、「安心」と「尊厳」を大切にしながら介護、支援が行えるように心がけている。	理念は、地域密着型サービスの意義をふまえたものとなっており、スタッフルームに掲示している。職員は、理念を共有して実践に繋がっているが、理念がケアに反映されているか確認する機会を設けていない。	理念は、常に立ち戻る原点として、会議の中で職員と話し合う等、振り返る時間を設けることが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染拡大により、外部からの受け入れは断っている状態だが、屋外に散歩に出かけた際には、近隣の方への挨拶を交わす等の関わりを持っている。	コロナ禍前は地域の中学校の職場体験や幼稚園児の訪問があったが、現在は自粛している。現在は、地域情報を得るため、回覧板で届く広報誌をリビングに置いたり、近くの地域交流館へ出かけ、顔見知りの人に挨拶する等交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方への活動は実施していないが、地域ケア会議へ参加し、情報交換を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	同法人の他3事業所と共同で実施をしている。昨年からのコロナ感染症に伴い、現在は2ヶ月に1回書類送付し、内容を確認している。	コロナ禍前は、法人事業所合同で定期的開催し、出席者も多く外部会場で実施していた。現在は、利用者状況・活動報告・事故発生状況を書面で報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的な連絡はしていないが、申請時等必要時に訪問し指導を頂いている。	市の担当課へ書類の申請等で訪問した時に、事業所の実情やケアサービスの取り組みを相談し、顔の見える関係を構築する取り組みをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で2ヶ月に1回委員会として開催し、身体拘束の有無の報告や確認、情報の共有を行っている。また過去に開催した勉強会の資料の読み返しを行っている。	身体拘束防止委員会を法人内に設置し2カ月に1回開催している。また、外部研修参加後に内部で伝達研修をするなど、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。事業所の玄関は日中開錠しているが、安全のため出入りにチャイムが鳴る仕組みになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内にて虐待防止委員会を設置しており、2ヶ月に1回開催している。また外部の勉強会にも参加し、伝達講習を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会の実施や研修等には参加できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書、契約書の内容、料金や制度の説明を行い、疑問や不安に感じられていることがあればお答えしている。また解約時、制度改正時にご理解頂けるように分かりやすい説明を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナ感染防止で、ご家族の面会等を控えていたが、現在は少しずつ面会を実施している。その際、ご意見、ご要望等がある際は遠慮せずにお話し頂けるよう声掛けし、業務上、支援上必要な事項は改善を図るようにしている。	利用者との日々のふれあいの中から丁寧に意見・要望を聞くよう心掛けている。また、家族面会を9月以降は時間等の制限はあるが実施しており、面会時や架電時に意見・要望を聞き、出された意見を利用者支援へ活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回ユニット会議を開催し、職員からの意見を確認し、協議している。必要であれば法人本部へ報告している。	管理者は、毎月の会議の他年2回の管理者面接を実施し、意見や提案・要望を聞く機会を設けている。また、日々の業務の中で気軽に意見を聞くよう努め、必要時は法人本部へ相談・報告する等、意見を反映させる取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課にて、成績、姿勢、能力に関しての評価表を基に面談を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営に必要な研修、職員が希望する研修には、内外問わず、法人の費用で参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議やグループホーム協議会の会議へ参加し、他事業所との情報共有を図り、改善箇所の確認等を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査の情報を入居前に職員と共有し、入居時から積極的に関わり、意向や気持ちを把握できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込時や契約時などに、ご家族から経緯や困り事、これから先の不安や要望を適格に把握し、利用者様が入居後安心して生活できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際に、利用者様とご家族のご意向を受け止め、その時点での状態を関係者で判断し、他サービスの検討も含め説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に相手の立場で物事を捉え、利用者様と共にその人らしい生活出来るよう、関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	大幅に制限した反面、ご家族への報告や相談等の連絡は密に行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染防止に伴い、面会を控えて頂いていたが、感染も落ち着いている為、来訪者の方の健康状態を確認しながら、時間、人数等の制限を設けたうえで、少しずつ面会出来るように対応している。	事業所は、地域の花の名勝地へのドライブや地域の交流館への散歩等の外出を支援している。また、感染対策を講じながら、9月以降は家族面会を時間・人数の制限はあるが、利用者の居室で行い、関係が途切れないよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食前の体操を実施したり、耳が遠くなっている方の会話の時は、職員が間に入りコミュニケーションを取っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の手続き終了後は、ご家族との関係性が築けていないが、特養等の施設に入所後も、確認等の連絡は受け付けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりで、利用者様の希望や気持ち聞き、ご家族等から情報収集をし、意向に答えられるようにしている。	日々のふれあいの中から希望や意向の把握に努めている。意向の把握が困難な場合は、入居時のアセスメントや家族による情報を職員間で検討し、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査やご家族、担当ケアマネジャー等から入居前の生活の様子や習慣などを情報を収集し、その上での関わりを検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々生活状況を見ながら、一人ひとりの生活や心身状態の把握と確認を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族の意向を基に計画を作成し、担当者会議や各担当者によるモニタリング、評価、主治医等の関係者からの意見を聞き、計画の見直しを実施している。	入居前に管理者と介護支援専門員が訪問し、アセスメントを行い、利用者や家族の意向に沿った介護計画を3カ月を目処に作成している。その後は、毎月の会議や担当職員のモニタリングを基に見直しを行い、介護計画を作成している。なお、緊急時は、状態に合わせ見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートを利用し情報共有をしながら実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、ご家族の意向を聞きながら、訪問内容や歯科往診(必要時)や受診対応などを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染もあり、外出する機会が少なくなったが、感染対策を行いながら、近隣への散歩は実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体である、掛田中央内科の在宅総合診療を利用して頂き、定期往診にて健康状態の相談や管理をし、夜間、臨時、急変時などの対応している。また他の医療機関受診時は情報提供を行っている。	契約時に利用者・家族と相談し受診先を決めている。利用者全員が協力医療機関を希望し、月2回の往診を受け、結果を家族へ電話で報告している。歯科は協力病院の訪問診療を利用し、協力医療機関の診療科目以外は家族同行で他医療機関の受診をお願いしている。夜間救急時は訪問看護が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々健康管理を行い、変化があったときは、看護師へ報告し指示を仰ぎ、必要時には臨時往診が出来る体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要な情報の提供を行い、退院時に生活での留意点等の情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の説明は、契約時、入居時に実施している。当事業所は現在看取りを行っていないため、必要時には、他法人や事業所、医療機関等への手続きを行って頂くなど、ご家族へご理解頂ける様説明を行っている。	契約時に重度化した場合の説明を指針に沿って説明し同意を得ている。主治医の判断により看取り期となった場合は家族へ説明し、支援方針に従い、主治医・家族・職員が連携して取り組んでいる。現在看取りは行っておらず、必要時には病院や高齢者施設を紹介している。	契約時、「重度化した場合における(看取り)指針」を説明し同意を得ているが、現在看取りをしていないので、現状に即した指針に見直すことが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当てや初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様毎に急変時、事故発生時の連絡先や対応については、書面化して、職員へ周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施し、各職員が避難経路の確認を行っている。当法人の近隣他事業所とも協力体制を構築している。また年2回のうち1回は夜間を想定し訓練を実施している。	年間避難訓練計画により、年2回総合避難訓練を隣接する法人事業所と協力体制により実施している。3日分の米・水・カレー・レトルト食品等や卓上ガスコンロ、カセットガスストーブ等を準備している。またBCP(業務継続計画)の作成に法人本部が取り組んでいる。	年間2回の総合訓練の他、地震や風水害、職員連絡網訓練、消防設備操作訓練等も実施することが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬意や尊敬を常に意識しながら、声かけや対応を行い、利用者様が不快な思いをされないように、心がけながら支援している。	利用者一人ひとりが今まで培ってきた生活史や考え方を日常の会話や情報から把握し、人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。利用者が不快な思いをしないよう言葉遣いや態度に配慮した支援をしている。個人情報、事務所の鍵付きキャビネットに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見が尊重出来るように、利用者様に聞きながら支援している。また意思表示が出来ない方には、複数の選択肢提案している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れの中で、利用者様のペースを尊重しながら、日々支援できるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時など、洋服をご自分で選べる方には、準備して頂き、介助が必要な方には、利用者様に確認しながら準備をしている。意思表示が難しい方には、季節にあった衣類の準備をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	行事等で食事を事業所で作る場合は、一緒に行っているが、普段の生活では、利用者様と一緒に作れていないが、みそ汁の具を選んで頂く事はある。	副食類は配食業者を利用し、ご飯と味噌汁を事業所で調理している。行事時は利用者ができる範囲で料理の手伝いをしている。また、庭で育てたスイカを味わう等、季節を感じ食事が楽しいものとなるよう工夫し取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事、水分量を把握しながら、必要時には食事形態変更や補助食品等を提供出来るように努めている。また当法人の管理栄養士に相談し助言を貰っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合わせた方法で口腔ケアの声掛け、介助を実施し観察を行っている。また必要に応じて、歯科訪問を依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツは使用しているが、自立している方や、介助を要するが尿意、便意がある方々の為、利用者様に合わせた排泄介助を行っている。	排泄チェック表や排泄パターンに基づいて、利用者一人ひとりの状況に合わせて羞恥心やプライバシーに配慮した支援を行っている。また、可能な限りトイレでの排泄を支援し、リハビリパンツやパット等の使用量軽減につながるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な体操や散歩等の軽運動を実施し、水分補給や牛乳を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めておらず、利用者様の意向に沿って実施している。入浴拒否がある方には、いつでも入れるように工夫をしている。	入浴は、週2回の午後としているが、利用者の希望や状況により臨機応変に対応している。職員との会話や入浴剤の使用で楽しくゆったりと入浴できるよう支援している。機械浴槽を2台設置し、身体の重度化にも入浴支援が出来る体制になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活パターンや体調、意向を考慮し、臥床する時間や声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの薬情を、利用者様毎のファイルに保管し、すぐに確認できる状態になっている。また主治医往診時や日々の観察で変化があれば報告している。飲み忘れがないようにダブルチェックで対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様やご家族より、趣味や好きだったことを伺い、楽しみを作れるように支援している。また洗濯たたみも職員と一緒にやっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染防止により、特別な外出支援は実施出来ていないが、近くへの散歩は希望時や声掛けをしながら実施している。	年間行事計画を作成し、地域の徳が森アジサイロードへのドライブや事業所周辺の散歩などに出かけ、気分転換やストレス解消ができるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所で金銭管理を行っているが、希望時に職員が買い物を実施したり、利用者様と一緒に買い物等の外出を実施している。また預かり金が少なくなった場合は、その都度ご家族様へ連絡し調整している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は利用者様個人で、携帯電話を所有していない為、希望時には事業所内の電話を使用して頂いている。はがきや手紙はその都度購入や投函を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースをこまめに清掃し清潔保持をし、室温も空調を使用し調整をしている。また行事の写真を掲示している。	リビングや廊下には、利用者と職員が共に作成した季節の貼り絵や行事写真等を飾っている。職員は、温湿度と換気を管理し、清掃をこまめに行い、利用者が居心地よく過ごせるよう支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	趣味や気の合う方、座る席など、利用者様が快適に過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居時に、ご自宅で使用していた家具等を持参して頂き、利用者様が過ごしやすい居室になるよう配慮している。また、ご家族や昔の写真等を飾るなど安心して過ごせるように対応している。	居室には入居前に利用者が使用していた馴染みの家具やテレビ等が持ち込まれ、家族写真等が飾られる等、一人ひとり居心地よく落ち着いた生活空間が作られている。また、プライバシーを守るため、職員はドアの開閉に気を使い、開けたままにならないように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な利用者様には居室入り口に表札を付けたたり、トイレへの案内表示を分かりやすく表示している。居室の家具も利用者様が使いやすいように、安全に配慮しながら設置している。		